

## 第2章 まちづくり計画

### 1. まちづくりの考え方

私たちの住む郡家校区は、昔から政治・経済・交通・文化の中心地として発展してきました。このため当該校区には文化財や史跡、また、地域のまつりなどの伝統行事がたくさんあります。この長い歴史と素晴らしい文化を後世に引き継いでいくことが私たちの使命であると考えています。

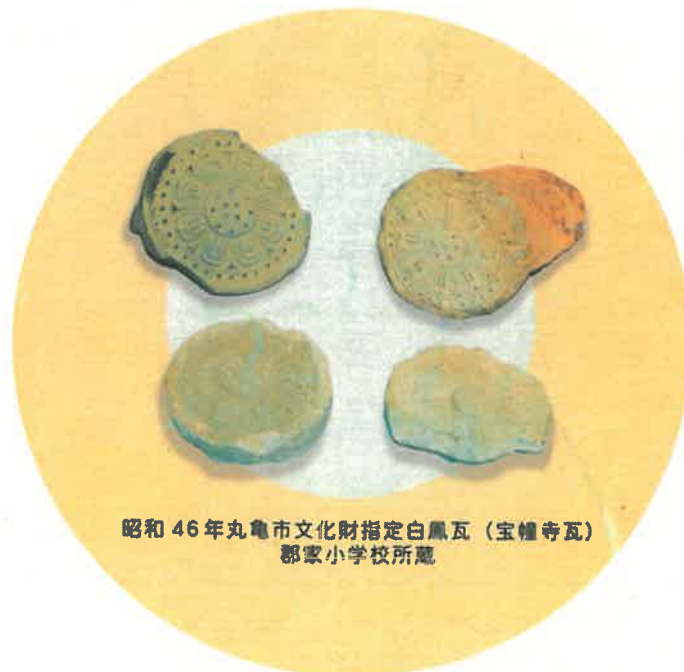
このことを踏まえ、計画書を策定する中では、これらを再構築するとともに、福祉・環境・防犯防災・教育など、地域の様々な課題をまちづくりに反映させながら、人とひとがふれあい安心して住み続けたいまちを目指してまいります。

### 2. まちづくり計画の5本柱

- (1) 自然や歴史・文化を生かしたまちづくり
- (2) 人にあたたかく豊かな心を育むまちづくり
- (3) 誰もが安心して暮らせる安全なまちづくり
- (4) 健康で快適に暮らせるまちづくり
- (5) ふれあいと交流あるまちづくり

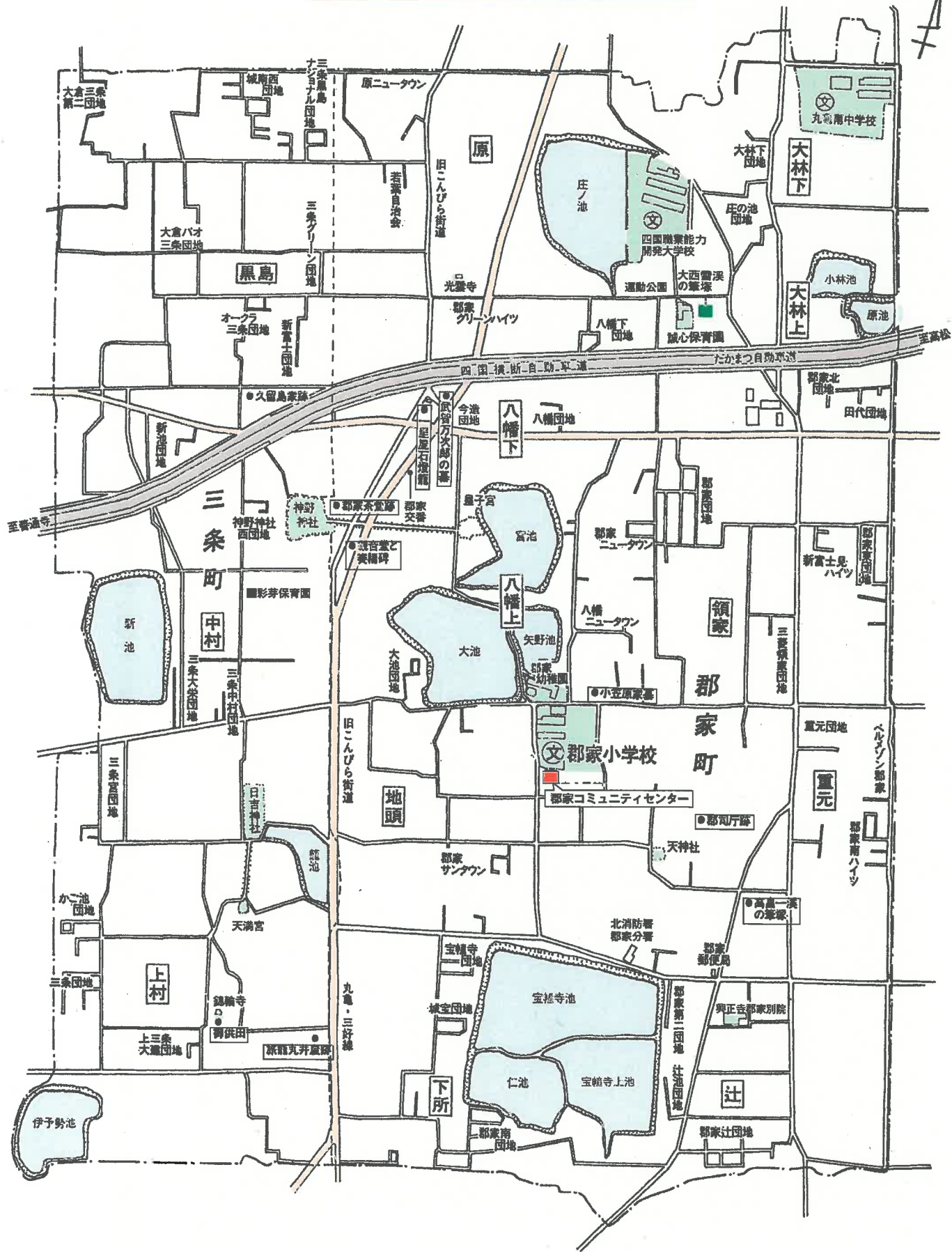
### 3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成24年4月から平成29年3月末までの5年間とし、社会環境の変化などに対応できるよう必要に応じて見直しを行います。



昭和46年丸亀市文化財指定白鳳瓦（宝幢寺瓦）  
郡家小学校所蔵

# 郡家小学校区郷土地図



## 4. 計画事業

### (1) 自然や歴史・文化を生かしたまちづくり

テーマ	具体的な取り組み
自然とのふれあい	<b>1 ため池などの整備・活用</b> ①ため池に季節の花を植えて楽しめるようにする。 ②ため池や用水路に花や生き物を楽しめる親水施設を造るなど、校区のシンボルとして整備する。 ③ため池の概要を記した案内板を設置する。
	<b>2 星の観察会の開催</b> ①春夏秋冬の適当な日に集まって星空を観察する。 ②簡易プラネタリウムなどを利用して親子の勉強会を開く。 ③関係施設に赴いて天文の知識を広げる。
	<b>3 学校ビオトープの充実と活用</b> ①学校ビオトープで生活する植物や生き物等を生きた教材として活用する。 ②学校ビオトープを通して保護者や地域の人たちと子どもたちとのコミュニケーションや連携を深める。
花いっぱい運動	<b>1 花いっぱい運動の推進</b> ①自治会と連携しながら花いっぱい運動を展開する。 ②保育所・幼稚園・小学校・中学校などに花の種を配布するなど、花のまちづくり運動を推進する。
住環境の整備	<b>1 環境意識の高揚</b> ①環境講演会などを開催し、環境意識の高揚を図る。
	<b>2 マナー向上に向けた啓発活動の推進</b> ①ごみのポイ捨て、ペット公害の減少を図る。 ②地域一斉清掃の充実を図るとともに、清掃ウォーキングを実施する。 ③家庭排水で川を汚さない運動を展開する。(固形石鹸の使用、油を流さない。)
エコ運動の展開	<b>1 緑化の推進</b> ①建物の周りにゴーヤやヘチマなどを植えてエアコンの使用を控える。 ②家庭や公共施設などにおいて、緑化を推進する。
	<b>2 エコ運動の推進</b> ①草花や植木の水遣りに雨水や井戸水を利用するための、貯水設備や井戸の普及を推進する。 ②風呂の湯を洗濯に使用するためのエコ運動を推進する。
歴史や文化財の継承	<b>1 校区内の史跡、文化財の保存とPR</b> ①史跡、文化財の由来、概要を記したハンディマップを作り、コミュニティセンターに常置し希望者に配布する。 ②史跡、文化財の説明員を養成するとともに説明板を作成して設置する。 ③史跡、文化財の維持、保全に努める。
	<b>2 歴史ウォークラリーの新設</b> ①年代を問わずに参加できる史跡、文化財を巡る探訪会を開催する。



花いっぱい運動（籠池堤防）



郡家小学校ピオトープ



れんげまつり



緑のカーテン



クリーン作戦



湯立神楽（神野神社）



郷土の画家 大西雪溪の作品



親水施設

## (2) 人にあたたかく豊かな心を育むまちづくり

テーマ	具体的な取り組み
あいさつ運動	<b>1 あいさつ運動の推進</b> ①自治会の協力を得ながら、あいさつ運動の輪を広げていくとともに、あらゆる機会を捉えて啓発活動を行う。 ②保育所や幼稚園、小・中学校と連携して運動を盛り上げる。 ③子どもたちから運動促進の標語を募って、道路や公共施設などの人目に付く所に標語板を設置する。
活発な自治会	<b>1 自治会活動の活性化</b> ①自治会座談会や地域内清掃・自主防災訓練・防犯パトロールなどを通じて、会員相互が助け合い、心が通う関係を作る。 ②子ども部を設けて子どもの役員を作るなど、大人と子どもが一緒になって自治会を運営するような体制の確立を目指し、既存組織の改革を進める。 ③市と地域が連携しながら、自治会加入率の向上を図る。
体験教室などの開催	<b>1 一斉ラジオ体操の実施</b> ①夏休みなどに、自治会で一斉にラジオ体操を実施し住民の交流を図る。 ②年に1～2回、日を決めて小学校に集まり校区内一斉ラジオ体操を実施する。
	<b>2 体験教室の充実</b> ①凧づくり体験教室などを開催し、世代間交流を図る。 ②農業体験教室を開催し、米づくり、野菜づくり、花づくりなどを通じて農業の大切さと収穫の喜びを知る。
生涯学習活動の充実	<b>1 講演会や講座などの実施</b> ①どの世代にも参考になるような講演会や講座などを積極的に開催し、人生を豊かにするとともに、人々の和を図る。 ②生涯学習活動の一層の推進を図るため、地域いきいき講座（健康・環境・育児・防災・人権など）を開催する。
芸術文化の振興	<b>1 優れた音楽・芸術・文化に接する機会の提供</b> ①各種演奏会や文化イベントなどを開催し、豊かな感性づくりと地域文化の発展向上を目指す。 ②地域文化の向上に繋がるような新しい事業の企画・立案を行う。 ③生涯学習クラブの活性化と交流を通じて、文化活動のさらなる支援を行う。

人にあたたかく豊かな心を育むまちづくり



自治会員施設研修（讃岐修斉会）



コミュニティ総会



ラジオ体操



地域いきいき講座



ふれあい出前講座



馬頭琴の演奏



パソコンクラブ



かな書道教室